

令和2年5月27日

保護者 様

所沢市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る学校の再開及び今後の予定について

所沢市では、国の緊急事態宣言の解除及び県の要請内容、加えて市内の新しい感染者数が低い水準を維持していることを踏まえて、引き続き、感染拡大防止に向けた最大限の配慮を行った上で、**小・中学校を、6月1日に再開**いたします。

つきましては、下記の対応について、ご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。

記

1 感染症対策の具体的配慮事項について

(1) 「3つの密」を避けるとともに、段階を踏んで安心した学校生活が再開できるようにするため、登校する児童生徒がおおよそ半分になるよう2分割にした登校を実施します。

①実施時期について

6月1日(月)～6月19日(金)

②分割登校の実施方法については、お子さんが通学している学校から連絡します。

(2) 各活動等における留意点

学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り軽減します。

①学校生活全般

- ・可能な限り、常時2方向の窓を開放します。エアコン使用時も換気を行います。
- ・多くの人が密集する場所を作らないようにし、身体的距離(1m以上)を確保します。
- ・外から教室に入るとき、トイレの後、給食(昼)の前後など、流水と石けんによるこまめな手洗いを徹底します。
- ・教室やトイレなど、特に多くの人が手を触れる箇所は、消毒液を使用して清掃します。
- ・廊下や階段での接触を避けるため、校舎内の通行方法(右側通行など)を定めます。
- ・長期にわたる臨時休業が児童生徒に与えた心理的影響を考慮し、学級担任や養護教諭、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等が連携し、児童生徒の心のケアを行います。また、新型コロナウイルス感染症に係る事象が、偏見、差別につながったり、新たないじめや人間関係のトラブルに発展したりすることのないよう、適切に指導します。

②登下校時

- ・飛沫感染防止の観点から、マスクを着用させ、集団登校時に密接にならないよう指導します。
- ・登校時に健康状態が確認できない場合（登校前に家庭で検温できなかった児童生徒）は、教室に入る前に別室（保健室以外の場所）で検温及び健康観察を実施します。

③学習指導

- ・始業前や授業開始時に健康観察を実施します。
- ・共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底させます。
- ・当面の間、少人数による話合い、教え合いなどは可能な限り控えるよう指導します。

④給食指導

- ・手洗い場の密集を避けつつ、石けんによる手洗い、マスクを着用させます。
- ・食事は対面にならないよう徹底し、可能な限り会話を控えるよう指導します。

⑤清掃指導

- ・清掃場所は必要最低限とし、トイレ清掃は当面の間、児童生徒は行いません。

⑥休み時間

- ・教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行います。
- ・外から教室に入るときやトイレの後などには、石けんによる手洗いを徹底させます。

2 入学式について

(1) 実施日は6月1日（月）とします。

- ・入学式の時間帯については、お子さんが通学する学校より連絡します。

(2) 可能な限り「少人数」「短時間」で実施し、「マスク着用」を必須とします。

- ・歌は歌わず、「在校生代表挨拶」「新入生代表挨拶」等実施する場合は、短時間で行います。

(3) 参加者は、新入生、関係教職員の他、各家庭につき保護者1名とし、来賓の参加は無しとします。

(4) 新入生全員の呼名、保護者代表の挨拶は行いません。

(5) 3つの密を避ける工夫をして実施します。

(6) ご家庭には、次の3点についてご協力をお願いいたします。

①当日の朝、家庭内でお子さん、参加する保護者の方の検温等の健康観察

（少しでも体調に不安がある場合には、欠席していただきます）

②万が一、感染症が発生した場合に備えた、受付での保護者の方の名前の記入

③受付での、教職員による体調チェック（例「体調は問題ございませんか」）

3 学習指導について

(1) 児童生徒が学校生活に慣れること（精神面・体力面等）を最優先とし、臨時休業中に家庭で取り組んだ課題の見届けを行いながら学習を進めます。

(2) オンライン学習サポートについて、ご家庭での利用が難しい場合には、学校にご相談ください。

4 給食の実施について

給食の開始は6月15日（月）となります（なお、6月15日（月）からの給食の提供は、牛乳、

主食（パン・米飯）のみとなる予定）。詳細につきましては、別の通知でお知らせします。

5 部活動について

臨時休業期間、学校再開後の2部制での分割登校実施期間は、土日を含め実施しません（児童生徒の学校生活への適応を最優先とするため）。部活動再開後の1週間については、朝練習は行いません。

6 「放課後児童クラブ」「ほうかごところ」について

分割で児童が登校する期間の「放課後児童クラブ」や「ほうかごところ」等の実施については、施設ごとに実施方法等が異なるため、お子さまが通われている放課後の施設または学校にお問い合わせください。

7 家庭へのお願い

(1) 発熱等の風邪症状がある場合

- ・体調不良（発熱、咳等の風邪症状、倦怠感がある等）の場合は、登校させないようにしてください。なお、発熱等の風邪症状がみられる場合の自宅休養は、欠席でなく「出席停止」となります。
- ・登校後に体調不良となった場合は、速やかに迎えに来てください。
- ・児童生徒やご家族の感染が疑われる（濃厚接触者、PCR検査等の対象者になる）場合は、学校へ速やかに連絡をお願いします。

(2) 日常の健康管理

- ・毎朝登校前に、検温や体調管理の徹底をお願いします。
- ・外出する際には日ごろからマスクを着用し、近距離での会話等を避けるよう家庭内での感染防止に努めてください。
- ・免疫力を高めるためにも、食事、睡眠など、規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え健康管理に努めてください。

8 その他

- (1) 水分補給のため、お子さんには水筒を持参させてください。
- (2) 現時点での予定であり、今後の状況によって変更する場合があります。